

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月5日

【会社名】 株式会社栃木銀行

【英訳名】 THE TOCHIGI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 黒 本 淳 之 介

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号

【電話番号】 宇都宮 028(633)1241(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 塙 康 男

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区三筋1丁目1番1号
株式会社栃木銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(5823)7700

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 杉 本 雅 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社栃木銀行東京支店

(東京都台東区三筋1丁目1番1号)

株式会社栃木銀行大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区上小町482番1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供するものであります。

1【提出理由】

平成29年6月29日の当行第114期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき 4円50銭

ロ その他剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 7,000,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 7,000,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、黒本淳之介、荒井卓、猪俣佳史、下山孝治、井橋吉一の5名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
第1号議案	787,710個	7,602個	1,283個	98.88%	可決
第2号議案					
黒本 淳之介	768,011個	27,344個	1,984個	96.32%	可決
荒井 卓	780,856個	15,201個	1,283個	97.93%	可決
猪俣 佳史	780,867個	15,190個	1,283個	97.93%	可決
下山 孝治	780,867個	15,190個	1,283個	97.93%	可決
井橋 吉一	780,510個	15,547個	1,283個	97.89%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成で可決されます。
- ・第2号議案は、総議決権数の3分の1以上を有する株主の出席及び当該株主の議決権の過半数の賛成で可決されます。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権事前行使分及び、当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成・反対及び棄権が確認できていない議決権数は加算していません。